

平成21年度における人事行政の運営の状況について

大阪府後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度の状況を公表します。

I 任免及び職員数

職員数

部門別職員数の状況

一般行政部門 40人
(地方自治法第252条の17による派遣)

II 給 与 (時間外(休日)勤務手当)

派遣職員の取扱いに関する協定書により、時間外(休日)勤務手当以外の給与については、派遣元の関係規定により、派遣元が支給するものとし、その相当額について、大阪府後期高齢者医療広域連合が負担するものとする。

人件費の状況

一般会計決算

区分	支給職員数	支給金額	一人当たり
21年度	7人	4,508,475 円	644,068 円

後期高齢者医療特別会計決算

区分	支給職員数	支給金額	一人当たり
21年度	25人	18,908,791 円	756,352 円

III 勤務時間その他の勤務条件

1. 勤務時間

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00~12:45

2. 特別休暇等

- ・条例によるもの
病気休暇、介護休暇等
- ・規則によるもの
骨髄提供のための休暇、子の看護休暇、ボランティア休暇、親族の喪に服する休暇等

Ⅷ 公平委員会の報告事項

- | | |
|---------------------|----|
| 1 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 0件 |
| 2 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 0件 |